

令和5年度 駒澤大学大学院法曹養成研究科教育課程連携協議会 報告書

1. 日 時:令和6年3月6日(水) 15 時 00 分～15 時 45 分

2. 場 所:Google Meet

3. 出席者:

(委員)青野博之、土居俊平、海永修司、森脇亜美、若林茂雄

(幹事)菊原武史

4. 議 題:

(1)本協議会の目的・活動方針・構成員について

(2)法科大学院の現状について

① 募集停止からこれまでの状況(大学の方針、関係機関への報告)

② 学生数及び進級・判定について

③ 司法試験受験状況について

5. 議事概要:

(1)報告事項

① 次期執行部について

次期法曹養成研究科長に上杉雅央氏、専攻主任に土居俊平氏が就任する旨の報告がなされた。

② 募集停止からこれまでの状況

・本協議会からの提言に対する学長回答として、「法曹養成教育の必要性は認識しており、今後のあり方や方針について法学部に検討を要請する」との報告があった。

- ・第一東京弁護士会へ謝罪及び報告を行い、会長より継続的な支援と応援の言葉をいただいたことが報告された。

③ 学生数および司法試験状況

- ・令和6年度の在籍予定学生数は合計約20名(新3年生最大11名、新2年生最大6名、新1年生最大3名)となる見込みである。
- ・令和5年司法試験合格者は2名(うち1名は留学生)であった。

(2) 主な質疑応答・意見交換

現状報告を受け、以下の通り質疑応答および意見交換が行われた。

① 司法試験受験対象者への支援について

- ・委員より、支援体制構築のため、次年度の受験対象者数を把握すべきとの質問があった。これに対し、修了生および在学中受験資格者を含め、最大45名程度が対象となりうるとの調査結果が示された。
- ・受験指導を行う「司法研究所」には現在17名が所属しており、学習環境(座席、ロッカー等)や講座の提供など、法科大学院と同様の支援を行っていることが確認された。

② 今後の法曹養成方針および組織の存続について

- ・委員より、大学(法学部)としての法曹養成方針が不透明であるため、具体的な考えを示すべきとの意見が出された。これを受け、法科大学院連絡協議会等を通じて方針の明確化を求めていくこととなった。
- ・学生のモチベーションについては、募集停止による戸惑いはあったものの、低下はしていないとの認識が共有された。
- ・「司法研究所」等の支援体制について、最後の修了生の受験資格期間(修了後5年間)が満了するまでは存続させるとの大学側の方針が再確認された。

以上